

# 三重県公報

号 外  
昭和47年8月23日  
水 曜 日

## 目 次

### 告 示

- 昭和47年度三重県改良普及員資格試験の実施 (農政課) 1

## 告 示

### ●三重県告示第483号

三重県改良普及員資格試験条例(昭和28年三重県条例第32号)第2条の規定により昭和47年度三重県改良普及員資格試験を次のとおり実施する。

昭和47年8月23日

三重県知事 田 中 覚

#### 1 資格試験実施期日及び場所

##### (1) 期 日

三重県改良普及員資格試験条例第4条第1項第1号に該当する者

昭和47年10月26日(木)筆記試験

昭和47年10月27日(金)口述試験

三重県改良普及員資格試験条例第4条第1項第2号から第4号までに該当する者

昭和47年10月25日(水)26日(木)筆記試験

昭和47年10月27日(金)口述試験

##### (2) 場 所

津市広明町13番地 三重県庁大講堂

#### 2 受験願書の受付期間及び受付場所

##### (1) 受付期間

昭和47年8月25日から昭和47年9月25日まで(郵送による場合は書留郵便とし、封書に「改良普及員資格試験受験願書在中」と朱書すること。)

なお、昭和47年9月25日までの消印があるものに限って受け付ける。

##### (2) 受付場所

津市広明町13番地 三重県農林水産部農政課

学事文書課長

課長補佐

学事課長

副課長

副課長

3 その他

- (1) 試験科目、受験資格及び受験願書の様式等については、三重県改良普及員資格試験条例及び同施行規則の定めるところによる。
- (2) この試験に関する問合せ先は、三重県農業技術センター普及部、又はもよりの農業改良普及所とする。

備考 農業改良普及員として県へ採用されるためには、この資格試験のほか、三重県職員採用候補者上級試験に、生活改良普及員にあつては、三重県職員採用候補者中級試験に合格した者であることが条件である。

毎週火、金曜日発行

購読料 1箇月 400円

1箇年 4,800円

昭和47年8月23日印刷発行

津市広明町13番地(電代☎1111)

三 重 県 庁

印刷 三重県総務部学事文書課